

# かすみがうら市下水道事業 経営戦略



平成29年2月

茨城県かすみがうら市上下水道部下水道課

## かすみがうら市下水道事業経営戦略

団 体 名 : かすみがうら市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

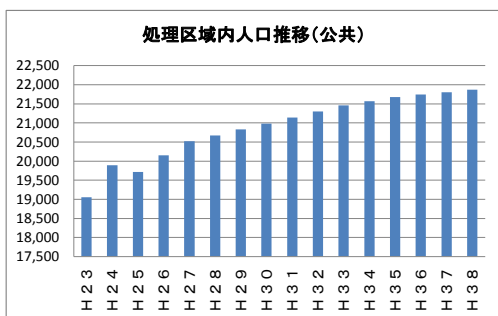
## (1) 事業の現況

かすみがうら市の下水道事業は、かすみがうら市総合計画に基づき、霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道事業、霞ヶ浦湖北流域関連特定環境保全公共下水道事業、単独特定環境保全公共下水道事業(志戸崎・田伏地区)により整備・運営をしております。公共下水道事業については、昭和51年度に着手し、昭和57年度から順次供用開始しております。流域関連特定環境保全公共下水道事業については、平成8年度に着手し、霞ヶ浦沿岸を整備しております。また、単独特定環境保全公共下水道事業については、昭和59年度から着手し、平成元年に供用開始しております。現在の事業計画(認可)面積は、公共下水道事業689.1ha、特定環境保全公共下水道事業226.7ha、単独特定環境保全公共下水道事業97haとなっております。整備状況について、流域関連の公共下水道事業の既整備面積546.0ha、事業計画(認可)整備率は79.2%、特定環境保全公共下水道事業の既整備率面積は195.5ha、事業計画(認可)に対する整備率は86.2%となっており、単独特定環境保全公共下水道事業の整備面積は97.0haで整備完了となっております。

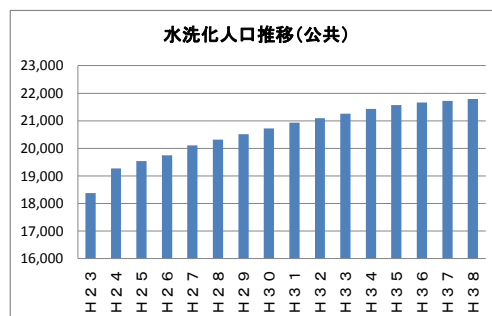
平成27年度末の整備人口普及率は60.5%(公共:47.9%特環:8.2%単独特環:4.4%)、水洗化率は91.8%(公共:98.0%特環:61.1%単独特環:81.6%)となっております。

行政人口は、平成27年度末42,866人で減少傾向であるが、処理人口は25,932人で微増している傾向にあることから、まだ現時点では若干ではありますが、使用料も増加傾向として見込んでおります。しかし、人口減少は進んでいることから将来的には減収に転じる懸念しております。

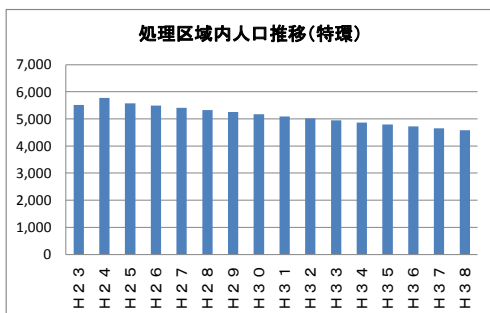
事業運営状況としては、使用料のみでは歳出を賄えないことから、収支不足分に対し一般会計繰入金をするることにより経営を維持しているところです。



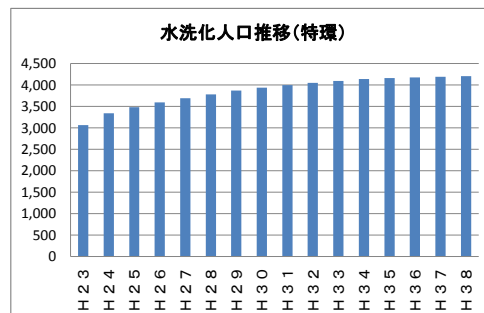
H23:19,054人 H27:20,520人 H32:21,301人 H38:21,872人



H23:18,372人 H27:20,110人 H32:21,094人 H38:21,789人



H23:5,512人 H27:5,412人 H32:5,018人 H38:4,583人



H23:3,064人 H27:3,692人 H32:4,048人 H38:4,204人

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業(千代田地区):昭和57年度 特定環境保全公共下水道事業(霞ヶ浦地区): 昭和58年度 単独特定環境保全公共下水道事業:平成元年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成32年4月地方公営企業会計適用 予定
処理区域内人口密度	公共:38人/ha 特環:18人/ha 単独特環19人/ha	流域下水道等への 接続の有無	・霞ヶ浦湖北流域下水道 ・特定環境保全単独公共下水道(志戸 崎・田伏 処理区)
処理区数	・公共下水道千代田地区5箇所(稲吉処理分区、下原処理分区、神立処理分区、角来処理分区、宍倉処理分区) ・公共下水道霞ヶ浦地区3箇所(角来処理分区、宍倉処理分区、加茂処理分区) ・特定環境保全公共下水道霞ヶ浦地区2箇所(加茂処理分区・宍倉処理分区) ・特定環境保全単独公共下水道(志戸崎・田伏処理区)		
処理場数	2箇所 ・霞ヶ浦浄化センター(茨城県流域下水道事務所) ・田伏浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化として、今後アクションプランに示してあります農業集落排水を公共下水道へ接続する統廃合を行い農業集落排水処理場の維持修繕費の削減を目指します。		

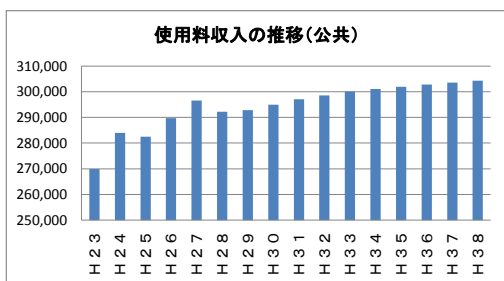
\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

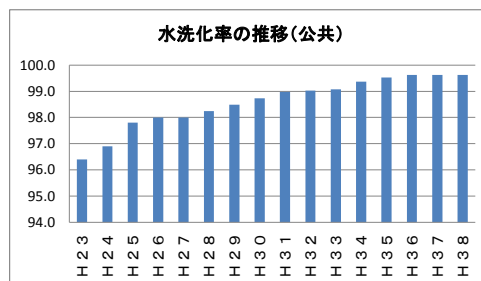
一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市の使用料体系は、従量制(10m <sup>3</sup> 基本使用料)の累進使用料となっております。 下水道使用料については、維持管理費と企業債償還元利金を賄えることが望ましいところではありますが、本市の使用料は若干増加はしておりますが、対象経費に対して十分な使用料収入を上げることが出来ておらず、厳しい経営が続くと見込まれます。 下水道事業経営の原則は独立採算制であり、引続き加入促進を行い水洗化率を上げ、繰入基準内のみの一般会計補助金で賄えるように努力して行きます。また、一般会計繰入金にて補っている状況であることから、今後において決算状況等を見ながら使用料の改定も検討してまいります。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし		
条例上の使用料*2 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,480 円 平成26年度 2,480 円 平成25年度 2,410 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,770 円 平成26年度 2750 円 平成25年度 2,680 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>2</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>2</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



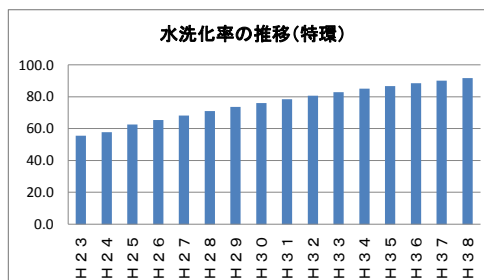
H23:269,909千円 H27:296,554千円 H32:298,603千円 H38:304,321千



H23:96.4% H27:98.0% H32:99.0% H38:99.6%



H23:37,986千円 H27:43,572千円 H32:43,898千円 H38:44,614千円



H23:55.6% H27:68.2% H32:80.7% H38:91.7%

### ③ 組織

職 員 数	9人(部長込)
事業運営組織	事務の効率化、後年度における地方公営企業法適用に向けて、平成27年4月1日より下水道課、水道課を部制として上下水道部としました。平成28年4月1日より下水道課を水道事務所へ移動し、窓口事務の一元化を図り事務効率を図っております。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の賦課徴収業務を行っていましたが、平成28年4月より排水設備・浄化槽設置申請及び検査業務、窓口対応業務についても民間委託しております。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しております。

<p>全体の数値を見ると、類似団体と比較して良い数値が出ており健全であることが分かります。</p> <p>今後においては、管渠の老朽化が進んでいくことから、維持管理修繕工事等の事業費が増加していきます。修繕計画に基づく費用、それらの財源(使用料、起債等)や、起債残高等のバランスを見ながら、下水道の目的である水質保全のため、計画的に下水道の維持管理を行ってまいります。</p> <p>そして、収入の多くに一般会計からの繰入金に頼っていることから、引き続き加入促進活動を行い、下水道接続率を上げて、使用料の収益増を図り、繰入金の軽減に取り組んでまいります。</p>
---

### 2. 経営の基本方針

<p>今後の経営方針としましては、下水道施設の老朽化に伴う維持管理費が更に増加していくことが予測されており、経済比較に基づく指標を基に、住民のニーズと将来の維持管理費等を勘案して下水道整備を判断してまいります。</p> <p>また、農業集落排水施設を公共下水道へ接続する統廃合を行う等、農業集落排水事業と一体的な維持修繕費の軽減に努める一方、公共下水道事業においても平成30年度平成31年度を目標にストックマネジメント計画を策定し、機能診断検査等を行い、維持修繕計画を平成35年度くらいまでに作成して平準化を図り計画的に維持修繕することで長寿命化を図り継続的、安定的な事業運営に努めてまいります。</p> <p>また、地方公営企業会計法適用を予定しており、資産の把握を行うと共に健全な事業運営を行うため更なる事務効率化や、使用料金の体系等も検討しながら安定した経営を目指していきます。</p>
--

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

年度	主な投資内容
平成28年度	神立停車場線管渠第1期新設工事(公共第1号16,756千円、公共第2号18,403千円)、神立停車場線仮設管渠設置工事(仮設1号1,533千円、仮設2号670千円)、流域建設負担金17,400千円、神立停車場線第1期、2期工事実施設計(第1期4,968千円、第2期4,903千円)
平成29年度	管渠布設工事実施設計L=150m5,060千円、制御盤移設実施設計(下稲吉小付近)2,000千円、単独汚水管布設工事L=150m20,000千円、神立停車場線管渠第2期新設工事L=896m54,000千円、神立駅前開発実施設計業務L=250m5,400千円、長寿命化計画実施設計(下原地内)L=500m8,600千円、流域建設負担金6,668千円、公共下水道雨水計画変更手続(逆西排水区)10,000千円
平成30年度	神立駅前開発管渠布設工事、長寿命化計画に伴う改修工事、ストックマネジメント計画作成20,000千円
平成31年度	長寿命化計画に伴う改修工事、流域建設負担金、ストックマネジメント計画作成20,000千円
平成34年度 平成35年度	農業集落排水事業(土田地区)の公共下水道への接続工事:各年度40,000千円
平成32年度以降	管渠布設工事、流域建設負担金
年度	主な投資内容
平成28年度	管渠布設替工事(牛渡地内)38,664千円
平成29年度	管渠布設替工事実施設計(田伏・中台地内)1,650千円 管渠布設替工事(田伏・中台地内L=150m) 22,292千円
平成30年度 平成31年度	ストックマネジメント計画作成:各年度25,000千円
平成30年度以降	管渠布設替工事

※上記以外において、今後ストックマネジメント計画策定を平成30年度から31年度で予定、その後機能診断調査の結果により、平成34年度から平成35年度を目標に農業集落排水土田処理場の公共下水道への接続統廃合を検討して計画に含めておりますが、実施年度、金額等については、県との協議や申請手続等に係る時間等不明確な内容もあることから、明確になった時点で随時改正をしていく予定であります。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○使用料収入</p> <p>・公共下水道事業:平成28年度は、千代田ハウスの寮が廃止になったことにより、前年に比べ使用料の減になる見込みであるが、その後については、需要を考慮して認可エリア内の管渠整備をおこなうことや、まだ開発行為等もあり接続件数も若干伸びて行く見込みであり、微増ではあるが、使用料の増加を見込んでおります。引続き加入促進を行い水洗化率の向上、使用料の確保に努めてまいります。</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業:処理区域内人口は減少傾向にあるが、まだ接続率が低いことから浄化槽、くみ取りからの転換がみられ、微増ではあるが、使用料の増加を見込んでおります。これからも加入促進を図って使用料の確保の努めてまいります。</p> <p>上記のとおり、使用料の微増を見込んでおりますが、一般会計繰入金により均衡を保っていることから、将来的に使用料の改正も検討してまいります。</p> <p>○企業債:管渠布設工事、流域建設負担金については、起債により後年度への負担の平準化を図ります。また、平準化債については算定上平成29年度までとなり、特別措置分については、継続的に企業債借入を行ってまいります。</p> <p>○繰入金:基本的に歳入歳出の不足分について、基準内繰入で補いたいところではありますが、それでも不足することから基準外繰入により補っているのが現状です。今後も、歳出削減と、使用料の確保、修繕費等の平準化を図りながら少しでも基準内繰入金で収支が取れるよう、努力をしてまいります。</p>
---

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間活用に関する事項:使用料賦課徴収業務を委託し、平成28年度より排水設備等受付業務を民間に委託しております。</p> <p>○職員給与と費:現時点9人体制(部長含む)で運営しております。給与費については、概ね現状維持で推移しております。</p> <p>○動力費:公共下水道については、毎年度概ね7,500千円程度、特定環境保全公共下水道については、12,000千円程度の光熱水費が定期的に支出されております。</p> <p>○薬品費:志戸崎・田伏地区特定環境保全公共下水道排水処理施設において毎年度1,500千円から2,000千円程度の薬品費が定期的に支出されております。</p> <p>○修繕費:公共下水道、特定環境保全公共下水道とも、それぞれ10,000千円から20,000千円程度の修繕費が定期的に支出されております。(人工蓋交換や、制御盤修繕、舗装補修等)</p> <p>○委託費:公共下水道については、概ね50,000千円程度、特定環境保全公共下水道については、20,000千円程度の委託費が定期的に支出されております。(使用料徴収業務委託、ポンプ場維持管理業務委託、処理場維持管理業務委託、汚泥処理運搬業務委託、電気工作物保守委託等)</p>
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水から公共下水道への接続による統廃合を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	維持修繕にシフトされており、ストックマネジメント計画を作成し計画的な維持修繕の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法適用に向け独立採算を考慮して使用料の見直し等も検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	これからも人員の削減が考えられることから、簡易な維持修繕等民間委託できるものは委託を検討し事務の効率化を図っていきます。
職員給与費に関する事項	人員削減が見込まれ減少していくと思われれます。
動力費に関する事項	ポンプ施設が増加していく中、電力会社と契約内容を見直しながら削減に努め現状を維持していきます。
薬品費に関する事項	田伏浄化センターにおいて、凝集剤等の薬品が必要なことから経常経費として計上しております。
修繕費に関する事項	一定の経過年数の経った施設や故障の多いポンプ等を計画的に平準化を図り維持修繕していきます。
委託費に関する事項	経常的な委託については、今後においても継続的に委託を行っていきます。
その他の取組	施設の維持管理など委託できるものは民間委託していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、計画と決算状況の検証を行い、原因を追究しながら計画的に事業を遂行し、将来の安定した経営をめざしていきます。 基本的に3年毎に見直しを行い、大きな会計制度等の変更・改正のあった場合や維持修繕計画等の変更がある時は、その都度計画を見直して収支計画を更新していきます。 直近では、平成32年度までに公営企業会計法適用に移行することとなり、会計制度が大きく変わることからその時点で改正をすることとしております。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分	( 決算 )	( 決算 )	〔 決 算 見 込 〕	( 本年度 )									
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	21,002	14,116	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14,116	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	81	416											
実 質 収 支 黒 字 (P)	14,035	13,821	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237	14,237
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	87.6	85.9	91.0	97.2	91.6	92.2	94.2	94.9	94.0	93.9	93.6	93.4	93.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	289,829	296,656	292,282	307,426	295,006	297,218	298,704	300,197	301,097	302,000	302,906	303,663	304,422
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	4,046,546	3,853,585	3,685,398	3,511,016	3,284,638	3,059,632	2,816,564	2,573,083	2,371,882	2,181,335	1,963,708	1,761,179	1,571,150

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分	( 決算 )	( 決算 )	〔 決 算 見 込 〕	( 本年度 )									
収益的収支分	319,554	322,710	362,857	319,134	310,031	305,851	304,428	302,655	288,680	271,819	253,315	233,005	215,809
うち基準内繰入金	308,926	313,523	352,857	309,134	300,031	295,851	294,428	292,655	278,680	261,819	243,315	223,005	205,809
うち基準外繰入金	10,628	9,187	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的収支分	11,195	13,181	20,000	20,000	20,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち基準内繰入金	11,195	13,181	20,000	20,000	20,000	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち基準外繰入金													
合 計	330,749	335,891	382,857	339,134	330,031	320,851	314,428	312,655	298,680	281,819	263,315	243,005	225,809

※今後において、計画及び金額等の大きな変更がある場合は更新してまいります。





投資・財政計画  
(収支計画)

積立金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支黒字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)														
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )														
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )			85.2	86.0	87.8	89.6	89.8	89.8	89.7	89.3	88.6	87.9	87.7	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	41,955	43,572	42,900	43,160	55,919	56,136	43,898	44,030	44,162	44,281	44,392	44,503	44,614	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	3,497,787	3,372,107	3,241,569	3,107,111	2,962,624	2,810,866	2,642,682	2,471,571	2,297,440	2,120,490	1,942,049	1,762,628	1,582,747	

6

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度													
	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算 見込)	平成29年度 本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的収支分	222,457	199,312	222,704	222,492	239,442	243,206	233,614	232,987	232,386	231,554	229,417	226,771	223,616	
うち基準内繰入金	190,857	193,658	202,704	202,492	219,442	223,206	213,614	212,987	212,386	211,554	209,417	206,771	203,616	
うち基準外繰入金	31,600	5,654	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
資本的収支分	16,643	48,059	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金	16,643	48,059	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
合 計	239,100	247,371	252,704	242,492	259,442	263,206	253,614	252,987	252,386	251,554	249,417	246,771	243,616	

※今後において、計画及び金額等の大きな変更がある場合は更新してまいります。

# 経営比較分析表

茨城県 かすみがうら市

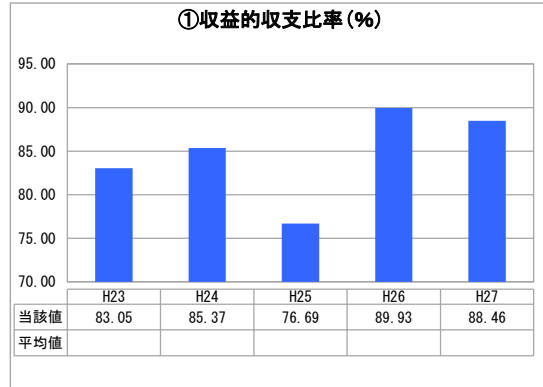
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	47.87	79.15	2,480

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,111	156.60	275.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,520	5.46	3,758.24

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



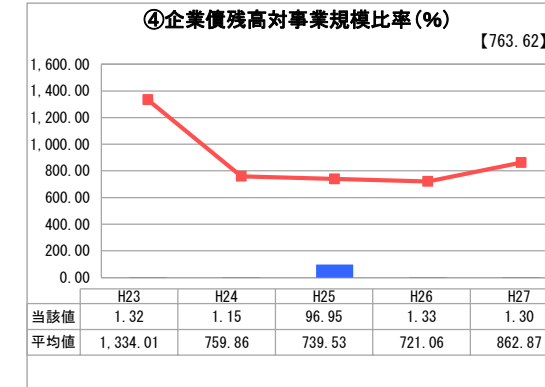
「単年度の収支」



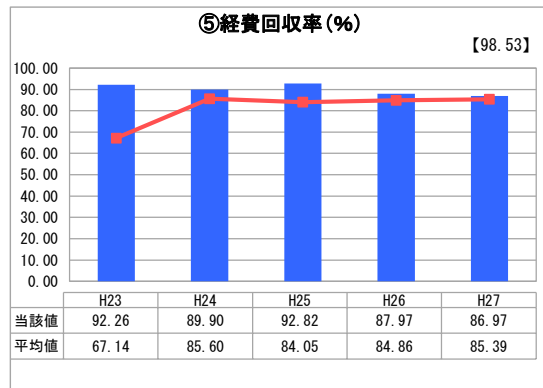
「累積欠損」



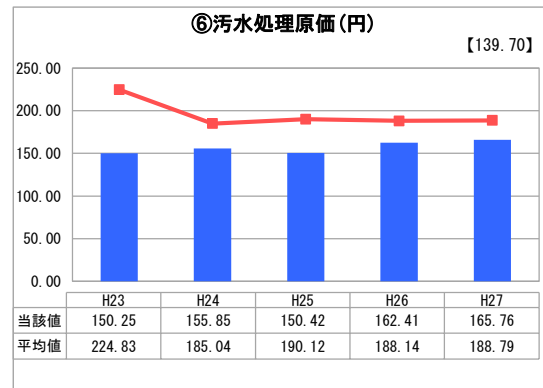
「支払能力」



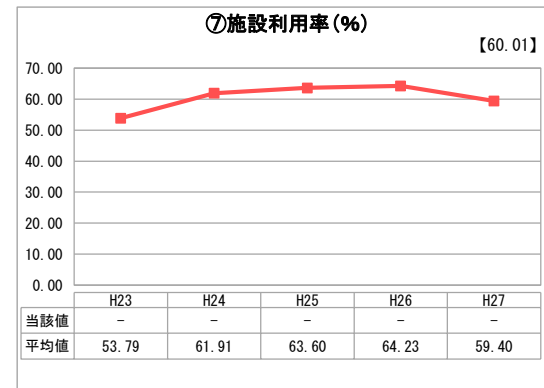
「債務残高」



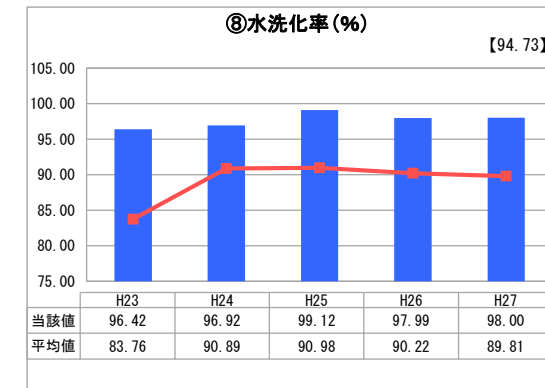
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

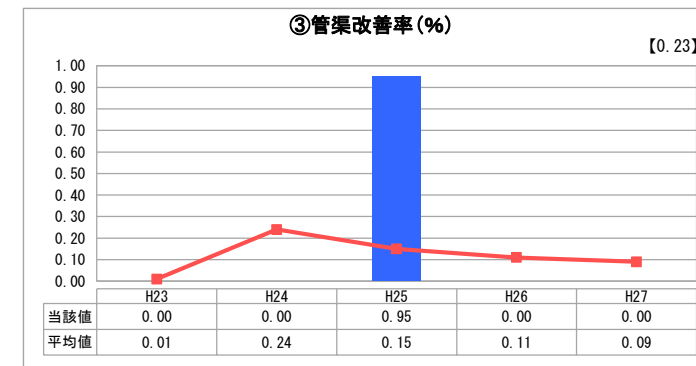
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
総収入は増額傾向にありますが、企業会計移行に伴う支出が増えたことにより昨年度より総収益が下がっております。また、平成25年度が76.69%に下がっておりますが、補償金免除線償還額が、費用に含まれていることで一時的に下がっているものです。

④企業債残高対事業規模比率  
起債残高は少しずつ減少しております。起債償還について使用料で賄えない部分を一般会計繰入金で賄っていることから数値が低いものとなっております。今後も、計画的に起債を行ってまいります。

⑤経費回収率  
ほぼ90%以上を推移しており、類似団体平均値を上回っていることから、現時点においては、概ね適正であると思われます。今後は経費削減に努めてまいります。

⑥汚水処理原価  
ほぼ150円から160円前後で推移しており、類似団体平均値を大きく下回っていることから適正であると思われます。

⑦施設利用率  
流域下水道に接続していることから、処理場を有しておらず、数値は対象外となります。

⑧水洗化率  
類似団体平均値を大きく上回っており、水洗化率は良い方と思われます。引き続き加入促進を行い、下水道接続率の向上に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

③昭和58年の整備開始後34年が経過し少しずつ老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っているところであります。現在は、長寿命化計画策定に向けて調査を行っているところであり、策定後は、計画に基づき長期的に老朽管の対策等を行ってまいります。

### 全体総括

全体の数値を見ると、類似団体と比較して良い数値が出ており健全であることが分かります。今後においては、管渠の老朽化が進んでいくことから、維持管理修繕工事等の事業費が増加してまいります。修繕計画に基づく費用、それらの財源(使用料、起債等)や、起債残高等のバランスを見ながら、下水道の目的である水質保全のため、計画的に下水道の維持管理を行ってまいります。そして、収入の多くに一般会計からの繰入金に頼っていることから、引き続き加入促進活動を行い、下水道接続率を上げて、使用料の収益増を図り、繰入金の軽減に取り組んでまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

茨城県 かすみがうら市

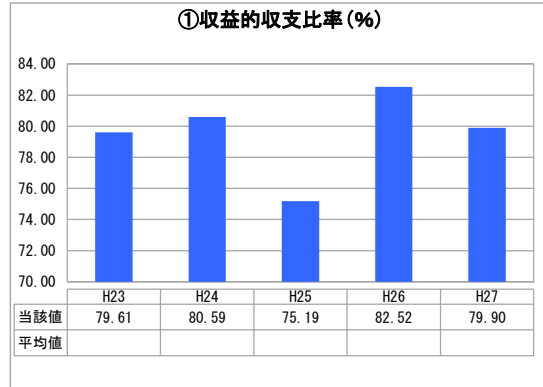
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	12.63	79.00	2,480

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,111	156.60	275.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,412	2.93	1,847.10

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



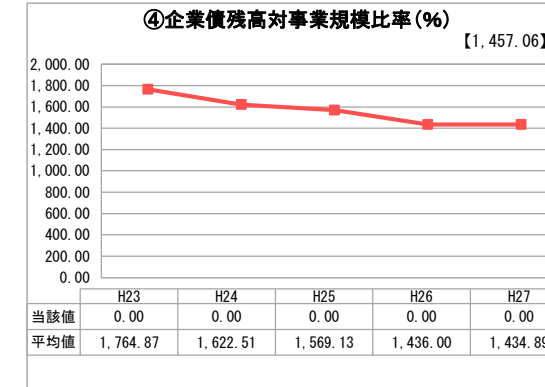
「単年度の収支」



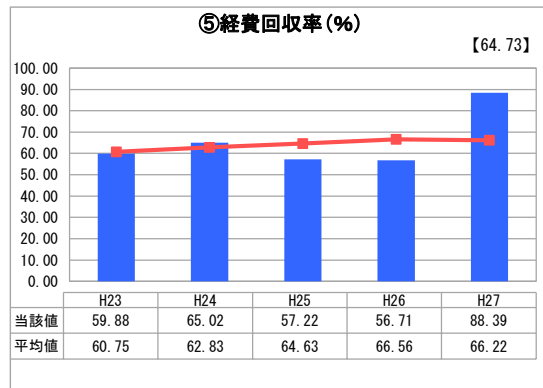
「累積欠損」



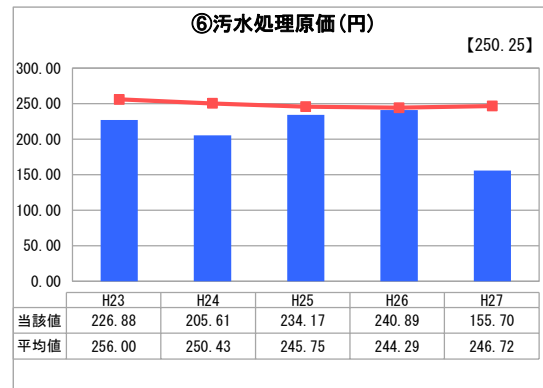
「支払能力」



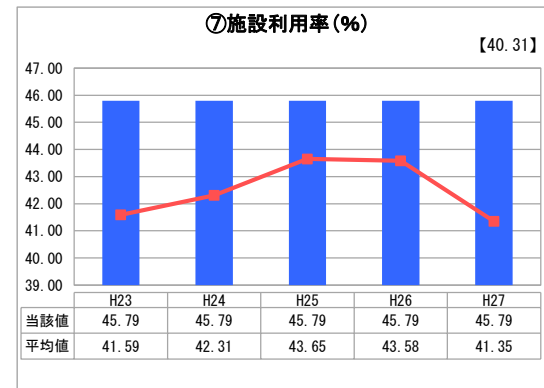
「債務残高」



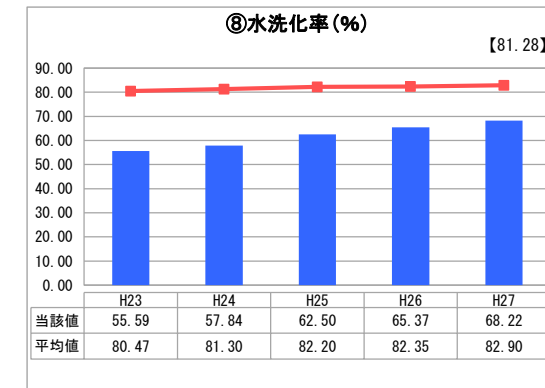
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

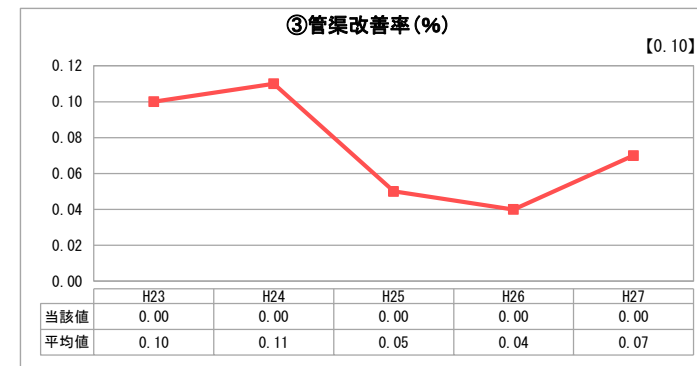
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
総費用が毎年同等額を推移している中、企業会計への移行により資産台帳整備費用が増えております。また、総収益が少しずつ増加傾向にありますが、移行費用が増えたため下降傾向にあります。平成25年度が75.19%に下がっておりますが、補償金免除繰上償還額が、費用に含まれていることで一時的に下がっているものです。

④企業債残高対事業規模比率  
起債残高は少しずつ減少しております。起債償還について使用料で賄えない部分を一般会計繰入金で賄っていることから数値が0%となっております。今後も、計画的に起債を行ってまいります。

⑤経費回収率  
使用料収入は少しずつ増加しておりますが、修繕費用の減少により、平成27年度は平均値を超えております。今後も費用の計画的な運用に努めてまいります。

⑥汚水処理原価  
昨年度までは修繕費等の維持管理費の増加により少しずつ上昇しておりましたが、修繕費等が減少した結果、汚水処理原価を抑えられたと思われまます。

⑦施設利用率  
類似団体平均値を上回っており、処理能力に対し有効に施設利用していることが分かります。

⑧水洗化率  
少しずつ上昇しておりますが、まだ類似団体平均値を下回っており、引続き加入促進を行い、下水道接続率の向上に努めます。

2. 老朽化の状況について

③平成元年の整備開始後28年が経過し少しずつ老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っているところであります。現在は、長寿命化計画策定に向けて調査を行っているところであり、策定後は、計画に基づき長期的に老朽管の対策等を行ってまいります。

### 全体総括

全体の数値を見ると、類似団体と比較して平均的であることが分かります。ただ、水洗化率は平均を下回っていることから、接続率の向上が求められます。

今後においては、管渠の老朽化が進んでいくことから、維持管理修繕工事等の事業費が増加してまいります。修繕計画に基づく費用、それらの財源(使用料、起債等)や、起債残高等のバランスを見ながら、下水道の目的である水質保全のため、計画的に下水道の維持管理を行ってまいります。

そして、収入の多くに一般会計からの繰入金に頼っていることから、引続き加入促進活動を行い、下水道接続率を上げて、使用料の収益増を図り、繰入金の軽減に取り組んでまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。